

公立千第262号
千公互第44号
令和7年9月25日

本 庁 各 課 長
各 教 育 事 務 所 長
各教育機関（県立学校を除く）の長 様
各 所 属 所 長
各 関 係 機 関 の 長

公立学校共済組合千葉支部長
（公印省略）
一般財団法人
千葉県公立学校教職員互助会理事長
（公印省略）

公立学校共済組合千葉支部の保健事業及び互助会事業のアンケート結果の公表について

日頃より共済業務及び互助会業務について、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年6月25日付け公立千第163号及び千公互第20号により実施したアンケート結果及びギフトカードの抽選結果について、下記のとおりお知らせします。

なお、今回の結果を踏まえ、今後の事業見直しの参考とし、保健事業及び互助会事業の充実を図ってまいります。

記

1 アンケート結果

公立学校共済組合千葉支部及び互助会のHPに結果を掲載していますので、そちらからご覧ください。

○公立学校共済組合千葉支部HP>組合員専用ページ>支部から組合員の皆さまへのお知らせ

○互助会HP>互助会発出文書一覧>令和7年度>9月25日付け

2 ギフトカード抽選結果（当選者のみメールで送付）

10月中旬頃、アンケート回答時に入力されたメールアドレス宛に、スターバックスコーヒーのデジタルドリンクチケット500円分を送付します。

3 お問い合わせ先

（1）保健事業に関すること

公立学校共済組合千葉支部 厚生班 TEL：043-223-4121

（2）互助会事業に関すること

（一財）千葉県公立学校教職員互助会 TEL：043-223-4119

4 FAQ

数多くの御意見をいただいた中で、いくつかそのご意見に対して回答をさせていただきます。

【共済組合からの回答】

Q 講師の先生や被扶養者は人間ドックの補助は出ないのでしょうか。

当該年度の4月1日から受診日まで引き続いて組合員資格（組合員の被扶養である）があれば、補助を受けられます。

Q 特定保健指導を実施しないで、その他の事業を充実させられないのでしょうか。

特定保健指導は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて実施しており、保険者である共済組合にその実施が義務付けられています。

Q 勤務地によって、健康診断の検査項目に差があるのはなぜでしょうか。

健康診断の検査項目は、学校の職員であれば、学校保健安全法に基づいて実施されています。

しかしながら、事業主ごとに追加検査等を実施している場合があるため、勤務地によって検査項目が異なると考えられます。

健康診断の検査項目の要望やその他詳細については、健康診断の実施主体である事業主へご連絡ください。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ○県立学校 | → 教育振興部保健体育課 |
| ○市町村立学校 | → 各市町村教育委員会 |
| ○県教育庁、県立教育機関（学校を除く） | → 企画管理部福利課 |

Q 婦人科検診（集団検診車検診）について、夏季の実施日を増やしてほしいです。

以前から同様のご要望をいただいております、検診実施機関に働きかけを行っています。

検診実施機関において、保有する検診車の台数が限られる中、他団体の検診も担っていることから、日数を増やすことは難しいと回答を得ています。

ご要望にお応えできるよう、引き続き検診実施機関と協議を重ねてまいります。

また、市町村が実施するがん検診の利用もご検討ください。

Q 事業内容を広く周知してほしいです。

令和8年度から、LINEを活用し周知を行う予定です。詳細が決まり次第、お知らせします。

また、6月以降、各所属所への通知文の送付方法を、メールに変更しました。

毎月25日頃、同様の内容を千葉支部ホームページの下記ページに掲載していますので、併せてご確認ください。

《掲載場所》

千葉支部ホームページ＞組合員専用ページ＞発送文書＞令和7年度

【互助会からの回答】

Q 性別、年代、居住地等により、利用できる事業に偏りがあるのではないのでしょうか。

令和9年度から開始予定の「カフェテリアプラン」では、全ての会員が、様々なメニューの中からご自身に必要なものを選び、一定の金額の範囲内で同額の給付を受けられるようになりますので、ご期待ください。

Q 長期会員慰労旅行助成で配付される旅行券は使いづらいです。

今後、「カフェテリアプラン」において上限額を上乗せする等、より利用しやすい形での助成を検討していきます。

Q 「マイページ」からの申請は難しいのでしょうか。

できる限り簡単な操作・入力で完結できるような「マイページ」を整える予定です。

操作マニュアルを作成し、不明点を確認できるようにFAQを充実させる等、「マイページ」を利用しやすくする方法も検討していきます。

Q 互助会の事業内容はどこで確認するのが一番よいですか。

★互助会の最新情報は、互助会ホームページをご確認ください。

毎月25日頃所属宛てに送付している通知文も掲載しています。

＜掲載場所＞互助会ホームページ＞互助会発出文書一覧＞令和7年度

★毎週、公式Xでも発信しています。請求時期のお知らせ、

ごじょ割のキャンペーン情報、チケット募集の開始・終了等をリアルタイムで配信していますので、ぜひご活用ください。

★マイページ開始後は、マイページに登録したメールアドレス等に、前述のお知らせ等を通知したり、マイページの更新連絡（給付受付情報や当落確認等を予定）等を配信できるようにする予定です。



Q テーマパーク補助券は、利用しない人にも配付してもったいないです。

今年度は東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券を全ての互助会員に配付しましたが、利用券の配付自体に費用は発生していませんので、ご安心ください。

利用券記載のコードを使用してテーマパークチケット購入またはホテルの予約等、実際に利用された分のみ、東京ディズニーリゾート®から請求されます。互助会は請求された分のみ費用を負担しています。